

1 概要

「平塚市協働のまちづくり基金」を活用した事業の一つで、市民活動団体、地域活動団体、事業者、教育関係等多様な主体が実施するまちづくりの事例を募集し、特に顕著な事例を表彰する制度を令和元年度から始めました。

表彰を通じて様々な活動を広く皆さんに知っていただくとともに、より多くの団体の活動意欲を高めることをねらいとしています。

2 応募事例及び年間大賞事例

種別	応募事例	年間大賞（表彰）事例
市民活動団体	18 事例	5 事例
地域活動団体	22 事例	4 事例
事業者	10 事例	2 事例
教育機関等	0 事例	0 事例
合計	50 事例	11 事例

※第1回（令和元年度）は、47 事例応募 14 事例表彰

※第2回（令和2年度）は、35 事例応募 11 事例表彰

※第3回（令和3年度）は、48 事例応募 10 事例表彰

※第4回（令和4年度）は、41 事例応募 9 事例表彰

※第5回（令和5年度）は、49 事例応募 11 事例表彰

3 表彰式

令和7年2月4日（火）に表彰式を開催し、表彰状を授与。

表彰状授与後、多様な主体による交流会を実施

※表彰団体が「多様な主体による連携の促進」をテーマに交流

4 事例集

（1）発行数 約950部

（2）配布等 市民活動センター、市内公共施設に配架。
庁内各課、応募団体、自治会へ事例集を配布。
PDF カラー版を市ホームページに掲載。
※公民館のみカラー版配架

5 実施結果

（1）表彰式を開催し、市長から表彰状を授与。

（2）カラー印刷した事例集を表彰団体に配布及び公民館に配架。

（3）表彰団体からは活動の励みになるとの声を多く聞いており、地域情報紙に記事が掲載された。

今後の実施方法について

1 効果

(1) 表彰制度の効果

- ア 表彰式や事例集発行により、応募団体がメディア掲載のきっかけになっている。
- イ 事例集により市民が市民活動を目にする機会の創出ができています。
- ウ 表彰団体の反応から活動意欲を高めることに寄与している。

2 今後について

(1) 制度

課題はあるが、市民活動の活性化に一定の効果はあると考えられるため、第7回（令和7年度）も現行の制度で実施したい。

しかし、回数を重ねるごとに応募事例が減っていくものと想定されるため、第8回（令和8年度）以降の継続については引き続き、やり方などの検討を進めたい。

(2) 審査方法

「平塚市みんなのまちづくり事例表彰要領」では、推進委員会が選考を行うこととなっているため、引き続き同委員会にて選考をお願いしたい。

(3) スケジュール

昨年同様、8月中旬からの募集を検討している、その他は、現状（11月選定、2月表彰）のスケジュールにおいて実施したい。

募集期間を約2か月間としたい理由としては、年々事例の応募数が減少しており、募集期間を長くすることで応募数の確保を狙いたい。